

令和5年 10月27日	<b>病害虫発生予報 11月号</b>	茨城県病害虫防除所
----------------	-------------------------	-----------

収穫終了後は被害葉等の残渣を圃場から持ち出し、  
次作の病害虫の発生源を減らしましょう。

### < 目 次 >

## I. 今月の予報

### 【注意すべき病害虫】

イチゴ：ハダニ類	1
促成ピーマン：コナジラミ類	1
秋冬ネギ：ネギアザミウマ、ネギハモグリバエ	2
○トマト黄化葉巻病・キュウリ退緑黄化病の防除対策を行いましょう	3
共通害虫：オオタバコガ、シロイチモジョトウ	3

### 【その他の病害虫】

イチゴ、促成ピーマン、促成トマト、促成キュウリ、秋冬ハクサイ、冬レタス、共通害虫	5
--	---

### 【防除所レポート】

ひこばえ（再生稻）におけるイネ縞葉枯病の発生状況と防除対策	6
ナシ黒星病（秋型病斑）の発生が見られます。秋季防除・落葉処理を徹底しましょう！	7
ブドウ主要病害の特徴と今後の防除対策	8

## II. 今月の気象予報

最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの  
「農薬登録情報提供システム」(<https://pesticide.maff.go.jp/>)で確認することができます。

詳しくは、病害虫防除所へお問い合わせ下さい。Tel : 0299-45-8200

ホームページでは病害虫・フェロモントラップ・農薬関連情報がご覧いただけます。

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/>

※病害虫の発生状況や、適切な防除方法は地域により異なる可能性があります。病害虫の防除や農薬についてのご相談は、お住まいの都道府県にある病害虫防除所等の指導機関にお問い合わせください。



# I. 今月の予報

【注意すべき病害虫】

## イチゴ

### 1. ハダニ類

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	平年並～やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 10月下旬現在、寄生葉率（本年値 9.7%、平年値 5.6%）、発生地点率（本年値 50%、平年値 42%）はともに平年並～やや高い。

[防除上注意すべき事項]

- ① ハダニ類は増殖が速いので、発生の少ないうちに防除を徹底する。  
② 薬剤散布は、薬液が葉裏や葉柄にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、気門封鎖剤以外については、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。なお、薬剤散布は、古い下葉を除去してから行うと効果的である。  
③ ミツバチや天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

## 促成ピーマン

### 1. コナジラミ類

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	やや多い	鹿行地域

[予報の根拠]

- ① 10月下旬現在、寄生葉率（本年値 7.0%、平年値 2.6%）は平年よりやや高く、発生地点率（本年値 75%、平年値 59%）は平年並である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 発生が多くなると防除が困難となる他、果実にすす症状を生じるため発生の少ないうちに防除を徹底する。  
② 薬剤散布は、薬液が葉裏にもかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤を用いてローテーション散布する。  
③ 天敵を導入している場合は、影響の小さい薬剤を選択する。

## 秋冬ネギ

### 1. ネギアザミウマ

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 10月下旬現在、被害度※（本年値 34.7、平年値 26.6）は平年よりやや高く、芯葉の被害株率（本年値 91.6%、平年値 61.2%）は平年よりやや高い～高い。

※被害度：食害の程度をもとに算出した数値、最小値は 0 で最大値は 100 となる。

- ② 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 雜草にも寄生するため、圃場周辺の除草を徹底する。  
② 薬剤散布は、必要に応じて展着剤を加用して丁寧に行う。また、収穫前日数に十分注意する。  
③ 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。

### 2. ネギハモグリバエ

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	やや多い～多い	県下全域

[予報の根拠]

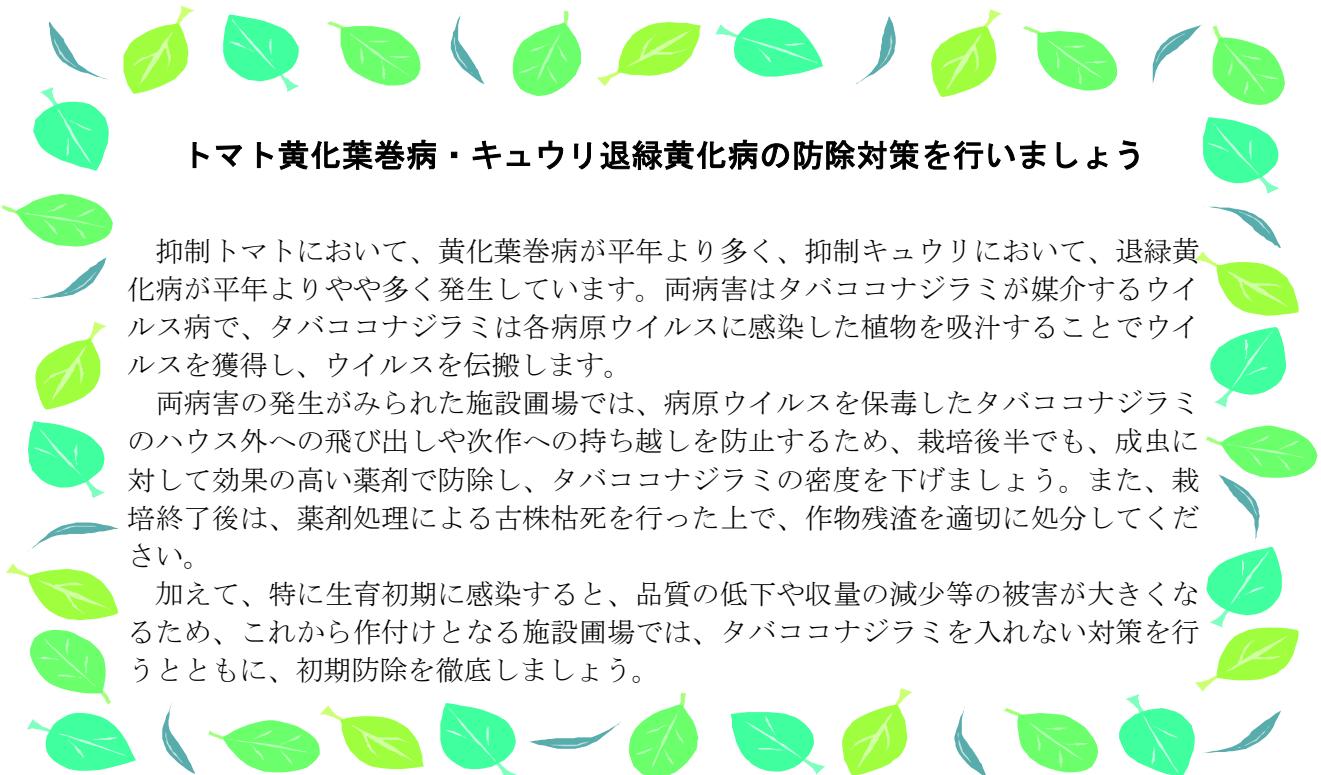
- ① 10月下旬現在、被害度※（本年値 12.9、平年値 7.9）は平年よりやや高く、発生地点率（本年値 89%、平年値 88%）は平年並である。

※被害度：食害の程度をもとに算出した数値、最小値は 0 で最大値は 100 となる。

- ② 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 薬剤散布は、必要に応じて展着剤を加用して丁寧に行う。また、収穫前日数に十分注意する。  
② 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。



## トマト黄化葉巻病・キュウリ退緑黄化病の防除対策を行いましょう

抑制トマトにおいて、黄化葉巻病が平年より多く、抑制キュウリにおいて、退緑黄化病が平年よりやや多く発生しています。両病害はタバココナジラミが媒介するウイルス病で、タバココナジラミは各病原ウイルスに感染した植物を吸汁することでウイルスを獲得し、ウイルスを伝搬します。

両病害の発生がみられた施設圃場では、病原ウイルスを保毒したタバココナジラミのハウス外への飛び出しや次作への持ち越しを防止するため、栽培後半でも、成虫に対して効果の高い薬剤で防除し、タバココナジラミの密度を下げましょう。また、栽培終了後は、薬剤処理による古株枯死を行った上で、作物残渣を適切に処分してください。

加えて、特に生育初期に感染すると、品質の低下や収量の減少等の被害が大きくなるため、これから作付けとなる施設圃場では、タバココナジラミを入れない対策を行うとともに、初期防除を徹底しましょう。

### 共通害虫

#### 1. オオタバコガ

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	多い	県下全域

[予報の根拠]

- ①直近1か月間（9月21日～10月20日）のフェロモントラップへの誘殺数は、土浦市、龍ヶ崎市、筑西市および坂東市で平年より多い。
- ②10月下旬現在、ハクサイ、レタスの圃場で発生を認めている。
- ③気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ①施設栽培では、ハウスの開口部に防虫ネットを設置して成虫の侵入防止に努める。
- ②施設栽培では低温期でも加害が続くので、発生しているハウスでは防除を徹底する。
- ③中齢以降になると薬剤が効きにくくなるため、圃場をよく観察し、若齢幼虫のうちに防除を行う。
- ④レタスやハクサイ等では、結球内に幼虫が食入するとその後の防除が困難になるため、結球始期前後の防除を徹底する。
- ⑤薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ⑥病害虫防除所ホームページに、フェロモントラップの誘殺状況を公開しているので参考にする。

(共通害虫 続き)

## 2. シロイチモジヨトウ

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 直近1か月間（9月26日～10月25日）のフェロモントラップへの誘殺数は、笠間市およびつくば市で平年より多い。
- ② 10月下旬現在、冬レタス、秋冬ハクサイ、秋冬ネギの圃場で発生を認めている。
- ③ 気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 施設栽培では、ハウスの開口部に防虫ネットを設置して成虫の侵入防止に努める。
- ② 施設栽培では低温期でも加害が続くので、発生しているハウスでは防除を徹底する。
- ③ 中齢以降になると薬剤の効果が低くなるので、圃場をよく観察し、集団で生息する若齢幼虫の早期発見に努める。
- ④ 幼虫が作物内に食入するとその後の防除が困難になるため、若齢幼虫の防除を徹底する。結球葉菜類では、結球始期前後の防除を徹底する。
- ⑤ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ⑥ 令和4年度に主要薬剤の殺虫効果について試験を行ったので参考にする。

（令和5年2月24日発表 病害虫発生予報3月号 p3-4 防除所レポート参照）

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況及び注意すべき事項
イチゴ	うどんこ病	発生量：やや少ない	10月下旬現在、平年よりやや少ない発生である。
促成ピーマン	アザミウマ類	発生量：平年並	10月下旬現在、平年並の発生である。
促成トマト	黄化葉巻病	発生量：－	10月上旬現在、抑制トマトで平年より多い発生である。促成トマトにおいて、媒介虫であるタバココナジラミの防除対策等を徹底する。
促成キュウリ	退緑黄化病	発生量：－	10月上旬現在、抑制キュウリで平年よりやや多い発生である。促成キュウリにおいて、媒介虫であるタバココナジラミの防除対策等を徹底する。
	黄化えそ病		10月上旬現在、抑制キュウリで平年並の発生である。促成キュウリにおいて、媒介虫であるミナミキイロアザミウマの防除対策等を徹底する。
秋冬ハクサイ	黒斑細菌病	発生量：多い	10月下旬現在、平年より多い発生である。
	黒斑病		
	べと病	発生量：平年並	10月下旬現在、平年並の発生である。
冬レタス	菌核病	発生量：平年並	10月下旬現在、平年並の発生である。
共通害虫	ハスモンヨトウ	発生量：平年並	10月下旬現在、直近1か月間のフェロモントラップへの誘殺数は、土浦市で平年よりやや多く、龍ヶ崎市、筑西市および鉢田市で平年並である。

## ひこばえ（再生稻）におけるイネ縞葉枯病の発生状況と防除対策

県内 84 地点の水田において、ひこばえ（再生稻）におけるイネ縞葉枯病の発生状況を調査したところ、県内全地域で発生を確認しました。翌年の縞葉枯病の発生を少なくするために、引き続き徹底した防除対策が必要であり、速やかにひこばえをすき込むとともに、冬季の畦畔等の除草に努め、ウイルスを保毒したヒメトビウンカの越冬量を減らしましょう。

### [現在の発生状況]

- ① 令和 5 年 9~10 月に調査した結果、全市町村でひこばえにおけるイネ縞葉枯病の発生を確認した（図）。
- ② 県西地域の平均発病株率は 13.5% と県内で最も高かった（表）。
- ③ 市町村別の最高発病株率は、0.3~55.3% であった（図、表）。

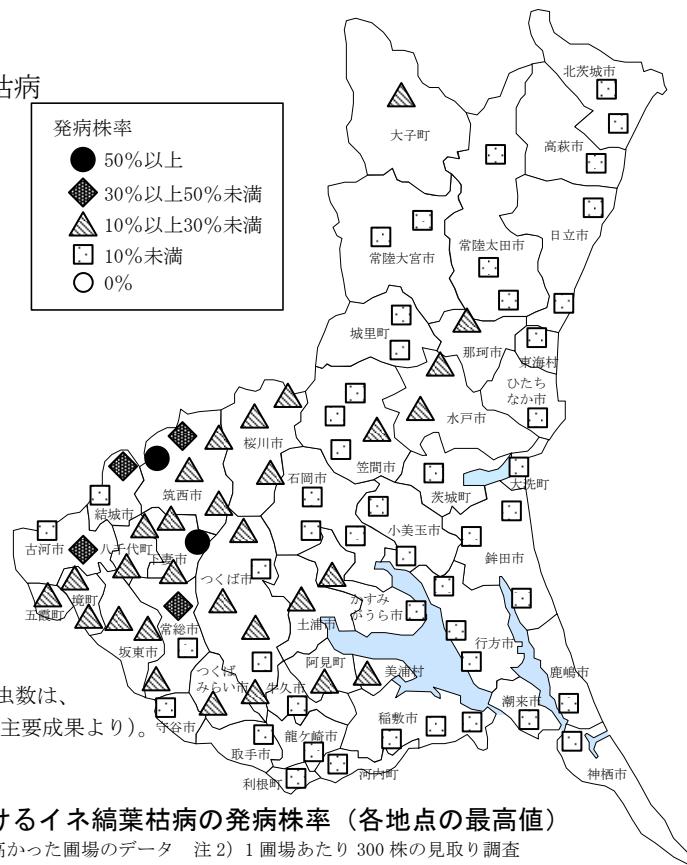
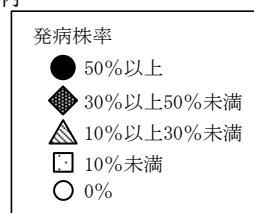


図 ひこばえ（再生稻）におけるイネ縞葉枯病の発病株率（各地点の最高値）

注 1) 調査した 5 圃場／地点のうち、最も高かった圃場のデータ 注 2) 1 圃場あたり 300 株の見取り調査

表 ひこばえ（再生稻）におけるイネ縞葉枯病の各市町村別の平均発病株率および最高発病株率

地域	市町村	発病株率 (%)	
		平均 <sup>1)</sup>	最高 <sup>2)</sup>
県北	日立市	1.6	4.3
	常陸太田市	2.4	8.0
	高萩市	1.1	2.0
	北茨城市	1.3	3.3
	常陸大宮市	3.5	8.7
	大子町	14.6	18.3
	県北平均	3.2	-
県央	水戸市	8.0	14.0
	ひたちなか市	6.9	9.3
	那珂市	9.1	21.3
	小美玉市	0.7	2.7
	茨城町	0.5	1.7
	大洗町	4.6	8.3
	東海村	3.3	7.0
	笠間市	3.2	10.7
	城里町	0.9	7.0
	県央平均	3.8	-
県南	鹿嶋市	2.3	3.7
	神栖市	0.9	1.0
	鉢田市	1.0	2.0
	潮来市	0.1	0.7
	行方市	1.6	8.7
	鹿行平均	1.2	-
	土浦市	8.7	22.0
	石岡市	3.2	9.3
	かすみがうら市	5.5	19.0
	龍ヶ崎市	1.6	3.3
県西	牛久市	0.1	0.3
	稲敷市	0.8	1.3
	美浦村	10.9	14.0
	阿見町	14.1	23.0
	河内町	0.5	1.7
	取手市	1.5	3.0
	つくば市	7.3	25.3
	県西平均	13.5	-
	全県平均	6.7	-

1) 各市町村 1~6 地点の平均値。1 地点あたり 5 圃場調査 (300 株/圃場)

2) 市町村内で最も高かった圃場のデータ

## 防除所レポート

# ナシ黒星病（秋型病斑）の発生が見られます。 秋季防除・落葉処理を徹底しましょう！

### 1. 本年の発生状況

ナシ黒星病は、今年度は4月下旬から発生が認められ、5月以降、葉や果実に平年並～やや多い発生が認められた。落葉前の10月中旬に黒星病の秋型病斑（写真）の調査を行った結果、発病度、発生地点率とともに、県内全域では平年並であった（表、図）。

表 ナシ黒星病秋型病斑の発病度と発生地点率

地域(地点数)	発病度 <sup>1)</sup>			発生地点率(%)		
	令和5年	平年 <sup>2)</sup>	順位 <sup>3)</sup>	令和5年	平年 <sup>2)</sup>	順位 <sup>3)</sup>
県北・県央(4)	0.3	1.1	6-7	50	50	5-7
県南(6)	0.9	1.4	5	50	51	5-8
県西(10)	0.1	0.5	11	30	53	7-9
全県(20)	0.3	0.9	5	40	53	8

1) 発病度：圃場当たり300葉について発病の程度をもとに算出した値。最小値は0で最大値は100となる。

2) 平年値：平成25～令和4年の平均値

3) 順位：本年を含む過去11年間における本年値の順位（6-7は6位から7位まで同じ数字であることを示す）

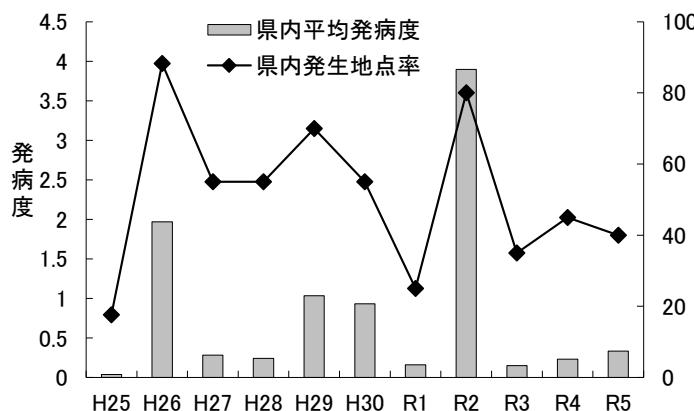


図 ナシ黒星病の秋型病斑の発生状況の年次推移



写真 ナシ黒星病の秋型病斑

### 2. 防除対策

#### ①落葉前の薬剤防除

黒星病の秋型病斑上に形成された分生子は、10～11月の降雨により、枝を流れ落ちて鱗片に感染し、翌年の伝染源となる。そのため、収穫終了後から落葉前までの秋季防除を徹底する。

特に、徒長枝の先端に薬液が十分かかるよう、スピードスプレーヤーの散布圧を調整する。圃場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

また、農薬の使用回数は本年の収穫終了後から翌年の収穫終了までをカウントするため、注意する。

#### ②落葉処理

秋型病斑を生じた落葉上に形成された子のう胞子は、翌年の3～5月にかけて好適な温度・湿度条件になると降雨の度に飛散する。そのため、落葉は集めて適正に処理する等、落葉処理を徹底し、翌年の伝染源を減らす。この作業ができない場合、落葉をロータリで土中にすき込むことで効果が期待できる。

## ブドウ主要病害の特徴と今後の防除対策

ブドウの晩腐病、べと病および褐斑病の生育期間中の発生を抑制するため、落葉処理や巻きひげの除去等、病害の発生しにくい圃場環境の整備に努めるとともに、休眠期の薬剤による防除を実施しましょう。

### 1. 晩腐病

例年8月頃から発生が見られ、収穫期にかけて増加する。本年は8月上旬まで発生を認めず、8月下旬に発生を認めたが、平年並であった。

**症 状** 果実表面に鮭肉色の胞子粘塊を生じ(写真1)、果皮にしづがよってミイラ化する。

**感染経路** 病原菌は結果母枝等に潜在的に感染しており、5~7月頃に降雨により果実に伝搬され、その後の酸度低下・糖度の高まりとともに発病する。

**防除対策** ◇病原菌の越冬場所となる結果母枝、巻きひげ、果梗の切り残し等を剪定時に取り除き、適切に処分する。

◇本年多発した圃場では、次年度も多発する可能性があるので、発芽前の休眠期防除および開花直前から大豆粒大期までの予防散布に重点を置く。

◇傘かけや袋かけを行う。例年発生が問題となる圃場では雨よけ施設の導入を検討する。

### 2. べと病

例年6月頃から発生する。本年は9月上旬まで発生を認めず、9月下旬に発生を認めたが、平年並であった。

**症 状** 若葉では緑色が薄れた病斑、成葉では葉脈に囲まれた角型の黄色病斑を形成し、葉裏には毛足の長い白いかびが密生する(写真2)。果穂に発病すると果実の肥大が停止する。

**感染経路** 病原菌は被害葉の組織内で越冬し、5月の展葉期ごろから雨水や風で葉に到達する。発病後は葉裏の白いかびから2次伝染を繰り返す。

**防除対策** 落葉は翌年の伝染源となるため、集めて適正に処理する。

### 3. 褐斑病

例年5~6月頃と初秋に雨が多いと発生が多い。本年は7月上旬まで発生を認めず、7月下旬に発生を認めたが、平年並であった。

**症 状** 葉に黒褐色の病斑を生じ、表裏に黒ずんだかびが見られる(写真3)。発病が激しいと早期に黄化落葉し、果房の着色不良や糖度低下を招く。

**感染経路** 病原菌は、結果母枝や枝の粗皮、落葉に付着して越冬する。これらが開花期ごろから風雨によって飛散し、伝染源となる。

**防除対策** 落葉は翌年の伝染源となるため、集めて適正に処理するとともに、結果母枝等は剪定時に取り除き、適切に処分する。



写真1 晩腐病による被害果



写真2 べと病による被害葉



写真3 褐斑病による被害葉

## II. 今月の気象予報

関東甲信地方 1か月予報

(予報期間 10月28日から11月27日)

気象庁(10月26日発表)

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

[確率]	要素	予報対象地域	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
	気温	関東甲信全域	10	30	60
	降水量	関東甲信全域	40	40	20
	日照時間	関東甲信全域	20	40	40

### [概要]

平年に比べ晴れの日が多いでしょう。

<1週目の予報> 10月28日(土曜日)から11月3日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率60%

<2週目の予報> 11月4日(土曜日)から11月10日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率70%

<3週目から4週目の予報> 11月11日(土曜日)から11月24日(金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並または高い確率40%

### 農薬を使用する際は

- 1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
- 2 敷設時には、周辺作物に飛散(ドリフト)しないよう注意しましょう。
- 3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
- 4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類(FRACコード、IRACコード)の異なる薬剤を用いてローテーション敷設しましょう。
- 5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。